

個人情報ファイル簿(単票)

【課名・係名】住民税務課・住民係

個人情報ファイルの名称	国民年金システム（（国民年金加入者台帳）：資格記録管理、保険料減免・免除）	
行政機関等の名称	小布施町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法施行令に基づく法定受託事務等を行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所、5電話番号、6本籍・国籍、7続柄、8資産状況、9収入状況、10基礎年金番号、11保険料賦課状況（減免・免除）	
記録範囲	20歳以上で、小布施町に住所がある者及び住所があった者で年金記録が存在している者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、日本年金機構及び住民基本台帳システム等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（障がい者）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小布施町役場住民税務課	
	（所在地）〒381-0297 長野県上高井郡小布施町大字小布施1491番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年10月27日